



『鬼石の香り』

11月の広報紙では、ヒノキのアロマを作る所を見学し、試作したことを紹介しました。その後、ラベルのデザインや材料を工夫して、鬼石のアロマが完成！

1本の木のうち、木材として利用されるのはたった4割。残りは林内に放置されることが多くなっています。アロマオイルを作る木材は、細くても、曲がっていても、形が悪くても問題ありません。

市内で林業を営む木村さんから、材にならない木を提供していただき、これを材料にして作っています。

これまでに鬼石朝市・鬼ロック・みんなのカフェ「しき」などで販売を行った他、サロンやサウナ施設でも利用しています。

今後はネット販売や、ふるさと納税の返礼品としての取り扱いを考えています。

地域おこし協力隊
長谷川 隆春



協力隊の活動
はこちら

問い合わせ 森林課(☎402316)

U-15ジュニアセレクトカップ ハンドボール大会出場を報告



11月29日、ハンドボール群馬県選抜選手4人が市長を表敬訪問し、第32回U-15ジュニアセレクトカップハンドボール大会への出場を報告しました。大会へ出場する大澤さんは「全国大会では予選を突破して、3位以内に入りたいです」と話し、市長は「全国の舞台での活躍を期待しています」と述べました。

受章おめでとうございます ございます

◆紺綬褒章(7月1日発令)

本市に多額の私財を寄付された高瀬忠尚さんが紺綬褒章を受章されました。



高瀬 忠尚さん(80歳・岡之郷)

本市では高瀬さんの意向を受け、寄付金については次代の社会を担う子どもたちの健全な成長の支援のために、学校図書館の充実に活用してまいります。

国民健康保険税の仕組み

4月1日から国保税の算定方法の1つである資産割を廃止します。資産割廃止に伴い、国保税の税率が改正されるので、国保税の仕組みについて紹介します。

国民健康保険制度

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない人が加入します。病気やケガをしたときの医療費や出産育児一時金、葬祭費などの費用は、納められた国保税と国・県・市町村などの公費などで賄われています。国保税は国保運営を支える重要な財源です。

納税義務者

国保税を納めなければならない人のことを納税義務者といい、その人は世帯主です。世帯主が国保の加入者でなくても、家族のうちの誰かが国保に加入していれば、その世帯主が納税義務者となります。

国保税の決め方

各市町村が県に納める国民健康保険事業費納付金と、各市町村が行う保健事業費などから、国・県・市町村の公費を差し引いた金額を所得割・資産割・均等割・平等割で計算します。

国保税の負担

国保税は医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分に分かれています。医療保険分は加入者の医療にかかる分、後期高齢者支援金分は後期高齢者医療を支える分です。また、介護納付金分は40～64歳までの国保加入者に係る介護保険(第2号被保険者)の分です。

問い合わせ ▷国保の制度=保険年金課(☎402822)
▷国保税の計算=税務課(☎402231) ▷国保税の納付=納税相談課(☎402831)

国保税の算定方法

種類	課税対象
所得割	加入者の所得に応じて課税
資産割	加入者の資産に応じて課税
均等割	加入者数に応じて課税
平等割	世帯ごとに課税

藤岡市高齢者福祉計画及び

第9期藤岡市介護保険事業計画(案)への意見を募集します

「藤岡市高齢者福祉計画及び第9期藤岡市介護保険事業計画」の策定に伴う原案がまとまりましたので、パブリックコメント手続きにより素案に対する意見や提案を募集します。

この計画は、高齢者に関する施策の総合的な計画です。

閲覧および意見提出期間 1月4日(木)～2月14日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

閲覧場所 市役所市政情報コーナー、鬼石総合支所鬼石振興課、市ホームページ

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人

その他 提出された意見を考慮し「藤岡市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定します。意見の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答は

しません

提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入して、直接または郵便・ファクス・メールのいずれかの方法で介護保険課(〒375-8601(住所記載不要)市役所介護保険課FAX④2196☒kaigo@city.fujioka.gunma.jp)へ

問い合わせ 介護保険課(☎402292)

